

# オウム対策住民協議会ニュース

烏山地域オウム  
真理教(現アレフ)  
対策住民協議会

## オウム真理教による

### 地下鉄サリン事件から10年

― 国による実効ある支援を求める ―

地下鉄サリン事件被害対策弁護士 事務局長 弁護士 中村裕二

平成16年10月20日、烏山区民センターで開催した学習会でお話しを頂いた中村裕二弁護士に記事を書かせていただいた。

本年3月20日、オウム真理教が地下鉄サリン事件を起こしてから満10年となった。死亡者は12名、受傷者は5,500人以上、今も重い症状に苦しむ日々を送る被害者、ご家族、ご遺族も多い。同事件は化学兵器サリンまで使った無差別大量殺人事件であり、明確に日本国に対するテロであった。

この10年の間、オウム真理教の信徒180余人が起訴され、刑事裁判が行われた。その刑事裁判は、死刑判決を受けた13人と無期懲役判決を受けた者のうち、2人を除いては確定している。有罪判決を受けた信徒の中には、すでに刑の執行を終わらせたオウム真理教に舞い戻った者すらいる。

この間、オウム真理教はその名を「アレフ」と変え、事件の首謀者を霊的指導者などとし、その教えに基づく活動を続けてきた。

これに対し、国は、オウム真理教に対する観察を続けているが、オウム内部で死亡事件が発生し、また一般市民へ内容を偽った薬剤を販売する詐欺事件など違法行為は止まらない。

その一方で、国は被害者を未だ放置している。宗教法人オウム真理教の破産に基づく配当は、30.67%にとどまり、損害金28億円のうち8億5000万円が1200人の被害者に支払われずにすぎない。

また、現在も後遺症に苦しむ

受傷者たちもその数は決して少なくない。

昨年12月に犯罪被害者基本法が成立した。今年はその基本法を出発点として、犯罪被害者に対する具体的な支援が施策として実施される予定である。

しかし、その犯罪被害者に対する支援が、松本や地下鉄の各サリン事件の被害者に及ぶことは未だ立っていない。むしろ過去の犯罪被害者は、このまま放置されるのではないかと不安すらある。

国は、今こそ、一連のオウム事件の被害者に、十分な補償・支援をなすべきである。

たしかに、被害者に対し、いかなる補償、いかなる支援が実施されても、奪われた命は戻らず、失われた健康は容易に回復しない。しかし、国としてできることを何もしないというだけでは、国民の政府に対する信頼が失墜するだけである。また、国は、オウム事件の被害者らに補償をする一方で、オウム集団に対する破産債権(求償債権)を取得すれば、その債券を行使し続けることにより、オウム集団への監視をより実効的に行うこともできるはずである。

オウム真理教が行ったテロ事件を二度と発生させないためにも、国はオウム集団による犯罪被害者をいまずぐ支援しなければならぬ。なぜなら、被害者の苦しむ姿を見て笑っているのはテロリスト達だけだからである。

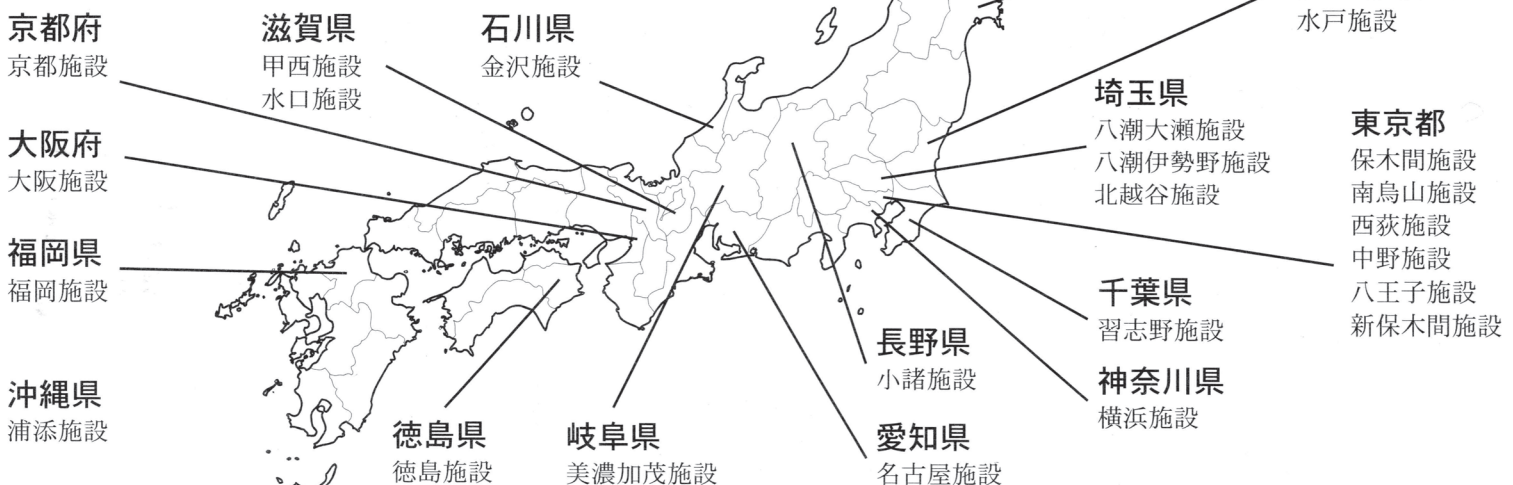
## 全国のオウム真理教施設

オウム真理教は現在出家信者約650名、在家信者約1000名、海外(特にロシア)約300名、施設も17都道府県26施設(平成17年3月朝日新聞より)を有している。

世田谷区南烏山6丁目にある施設は、オウム真理教の19の中央部署のうち、総務部、広報部、法務部など半数以上が配置されている。本部機能を発揮させるため、全国から幹部、信徒を転入させたり「財施ワーク」(信者を一般企業などで就労させ、資金を獲得する)担当の出家信者を全国の支部・道場から招集して、居住信徒は約130名にもおよび、完全に本部機能を有する一大拠点となっている。

また、同施設に対しては公安調査庁が団体規制法に基づき、これまで13回に渡って立入検査を実施している。

(公安調査庁 調査より)



次回の予定は4月18日(月)です。



〈オウム真理教の関わった最近の事件〉

【2004年6月】信者7人と業者2人を薬事法違反容疑で逮捕。中国から輸入した皮膚クリームを「桃源」と名付けて1個8000円で販売、信者は1個当たり4500円の手数料を受取っていた。業者とはヨガ道場で知り合った。

【7月】教団幹部・野田成人ら信者6人を薬事法違反で逮捕。足立区六木の関連施設など47ヵ所を家宅捜査。昨年2月から今年の4月にかけて「桃源クリーム」2300個、1900万円を郵送販売。1000万円が教団に。

【9月】東京・練馬で教団分派団体「ケロヨングループ」の女性信者が変死。信者の1人は「カルマ落として竹刀でたたいた」と発言。

【10月】警視庁公安部は修行の過程で女性信者を竹刀で殴って死亡させたとしてケロヨン代表（杉並区・善通寺）の北澤優子を逮捕。また練馬区・関町の無職・池野純子など2人を竹刀による死亡の事実を隠すために死体を練馬区

の自宅に運んだ疑いで逮捕。

【11月】ケロヨン事件に絡み既に起訴された2人と他の女性信者を傷害容疑で書類送検。11～13歳の信者の子ども手の甲にたばこの火を押しつけ火傷をおわせた疑い。

神奈川県警公安と伊勢崎署は教団施設として使うことを隠してマンションの賃貸契約を結んだとして、出家信者の仙台道場長・川口孝ら3人を詐欺容疑で逮捕。

【2005年1月】松本サリン事件で殺人幫助に問われ懲役8年の判決を受けて服役、昨年4月に出所した45歳の幹部が埼玉県八潮市で入浴中に死亡した。高温の湯に浸かる「温熱修行」中の事故。

薬事法違反容疑に問われていた奥村道子に対し、東京地裁は懲役1年4月（執行猶予4年）を言い渡した。他の信者や元信者に対しても1年から1年2月（執行猶予4～5年）を言い渡した。

“私たちもオウム真理教の被害者です” 〈築地野口屋豆腐店〉 一寄稿一

当社は、築地本店を中心に都内近郊に店を出し安全、安心で嘘のないお豆腐や湯葉を、昔ながらのラップの音とともにリヤカーで販売しております。社員やアルバイトは100名以上在籍し、日々お客様と触れ合うために街へ出かけます。その中で、昨年来より世田谷区において、悲しくもあり腹立たしい出来事が起きました。昨日まで可愛がってくれていたお客様が、お豆腐を買うのをやめるということです。理由を聞いてみると、オウムだという噂が巷で流れたせいで、ご近所の目があるから買えないとおっしゃるのです。お客様方々は我々を信じて応援してくださっていても、周りの家から“教団資金になるのよ”と言われたら一たまりもありません。アルバイトに来た若者たちの一部にも、家族にやめてくれと言われ、当社を去っていった人たちもいるくらいです。確かに、現代においてリヤカーでの販売は奇異に映るかもしれませんが、この販売方法は古き良き日本の伝統的な文化であり、不真面目では出来ない商売だと思います。人一倍街とのふれあいを大切に、世田谷を挨拶のある街、笑顔のあふれる街にしようと、社員、アルバイト一丸となり取り組んでいたところでの出来事だっただけに、かなりのショックを受けました。

今回、住民協議会より、ニュースへの掲載の機会をいただきました。そして、警察署や防犯協会より、犯罪を未然

に防ぎ安全な街にするために、リヤカーを役立ててくれなにか？との協力要請を頂いて、パトロール協力中の看板をつけ、防犯にも協力させていただいております。我々は、ただ儲けるためだけの商売をしたわけではありません。ふれあいや地域との密接な関係を築き、温かい人間関係や、社会を作ることに役立つためにも、この商売を始めたわけですから、これからも色々な街に行き喜んでいただこうと思います。

早いもので、狂気とも言える地下鉄サリン事件から10年が経ちました。しかし、被害者の方々やご遺族、また、教団のある地域にお住まいの方々にとっては、早いものなどと言う過去の出来事ではなく、現在進行形の戦いの日々だと思います。そのためにも、あの日の忌まわしき出来事を風化させることなく、なおかつ二度と同じことが起きない、安全で温かい社会を構築していくためにも、一日も早い教団の解体と、世田谷区からの退去を我々も訴え続けます。

ラップの音とパトロール協力中の看板をつけた野口屋のリヤカーを見たら、是非声をかけて応援してやって下さい。

地域住民の願いとおいしいお豆腐を乗せて野口屋は今日も歩き続けます。

5月11日(水) 烏山区民センターホールで  
学習会を予定しています。

住民協議会活動報告

- 2月18日(金) 実行委員会
- 3月2日(水) 事務局会議
- 3月5日(土) 若返り桃まつり会場で募金活動
- 3月7日(月) 「協議会ニュース」44号初校正

- 3月9日(水) オウム真理教家族の会と話し合い
- 3月14日(月) 「協議会ニュース」44号再校正
- 3月18日(金) 実行委員会
- 3月19日(土) 「あれから10年」～地下鉄サリン事件の被害者は今～集会参加

協議会ホームページアドレス <http://www.kyogikai.jp>

この協議会ニュースは、皆様の募金により発行されています。